

再生資源集団回収登録団体のみなさまへ

環境部からのお知らせ

(前期)報奨金交付申込書は
11月初旬発送予定です

『充電式電池内蔵の小型家電・電池類』の定期収集が始まります。

- ・ 回収開始日 令和5年(2023年)10月2日(月曜)
- ・ 回収対象 一辺30cm未満の充電式電池内蔵の小型家電製品および電池類
- ・ 回収日 市回収の「空き缶・危険ごみ」の回収日と同日

わが家のごみカレンダー
の日です

缶



・ 回収対象品目例



電子タバコ・携帯型扇風機・スマートフォン・携帯電話・ノートパソコン・電気シェーバー・
電動歯ブラシ・電子ゲーム機器・タブレット端末・デジタルカメラ・ビデオカメラ・
電動工具・デジタル歩数計・家庭用電気治療器・ワイヤレスイヤホン等



モバイルバッテリー・電動工具用充電電池・ボタン電池・乾電池等の電池類

充電機能
のある製品

絶対に間違えないでください



★ 集団回収の缶と一緒に
出さないでください

★ 集団回収では
回収しません